

平成 30 年(2018 年)10 月 31 日
総合政策部危機管理局危機管理・防災課

株式会社日映日野、株式会社ヒロセと『災害時における一般廃棄物の収集運搬に関する協定』を締結します。

■趣旨・目的

大規模な災害が発生した場合、市および防災関係機関のみの対応では、住民の生命・財産の保護等の活動に十分対応ができないことも想定されます。

湖南市では、災害発生時において小・中学校、その他公共施設を指定避難所として開設することとされていますが、市が備蓄する食料、資機材等だけでは対応できない可能性もあり、また、発生する災害ゴミを含めた一般廃棄物等の迅速かつ確な処理を図るため、他自治体や民間企業等と各種の災害時応援協定を締結しています。

■日時

平成 30 年 11 月 6 日(火) 市長定例記者会見終了後(午前 11 時 30 分頃)

■場所

湖南市役所東庁舎 3階 大会議室

■内容

災害時には、様々な種類の廃棄物が一度に大量に発生することとなります。過去の被災自治体でも問題となった災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理は、生活環境の保全・公衆衛生の悪化防止に非常に重要です。

湖南市では、災害時における一般廃棄物やし尿の収集、運搬が滞るという事態を回避するため、本市の一般廃棄物収集運搬許可業者でもある株式会社日映日野、株式会社ヒロセからの災害時の無償対応の申し出に基づき『災害時における一般廃棄物の収集運搬に関する協定』を締結し、災害時における一般廃棄物の迅速かつ適切な処理を図ります。

今後は、協定を踏まえ、相互の連絡体制の整備や災害対策についての情報交換を活発にし、災害に備えることとします。

■問い合わせ

担当課名 : 危機管理・防災課

担当者名 : 米津

(直通)0748 -71 -2311

17 時 15 分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748 -72 -2000



〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467